## 冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先)京都府知事	令和4年7月29日
東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ケンコーマョネーズ株式会社 代表取締社長役 炭井 孝志

前年度に保有していた 冷媒用代替フロンを使 用した第一種特定製品 の台数等				前年度					
	第一種特定製品の種類			年度当初の 保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の 保有台数		
	エアコンディショナー			98 台	0 台	0 台	98 台		
	冷蔵機器及び冷凍機器			3 台	0 台	0 台	3 台		
前年度に第一種特定製品に充塡及び回収を 行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類			代替フロン充塡量		代替フロン回収量			
	エアコンディショナー			0	キログラム	0	キログラム		
	冷蔵機器及び冷凍機器			0	キログラム	0	キログラム		
冷媒用代替フロンの漏 えい防止のための冷媒 用代替フロン使用機器 の管理体制	使	用	時	・事業所で所有している冷媒用代替フロン使用機器の簡易点検マニュアルを作成し、それに基き簡易点検を実施しております。 ・管理する第一種特定製品については書面にて点検記録の保存を行い、関係社員のだれもがいつでも閲覧できる様、共有の戸棚に管理しております。					
	廃	棄	時	を打ていている第 収を依頼するよう ・廃棄後も点検記	一種フロン類充填 、マニュアルにま	該機器のフロン管 回収業者に冷媒用 とめ運用しており を用いて管理して す。	代替フロンの回 ます。		
冷媒用代替フロンの漏 えい防止のための取組 の実施状況	使	用	時	点検を実施し、異 ・管理する業務用	音の発生等がない	てに対して。下記 か確認しておりま カーにて保守点検 ております。	す。		
	廃	棄	時		回収された冷媒用	付されたことを確  代替フロンが適切			
ノンフロン製品又は地 球温暖化係数が低い冷 媒の製品の導入方針	・第一種特定製品を更新する際は、現状で地球温暖化係数が最も低い冷媒を使用した製品 (トップランナー機器)を導入致します。								
特記事項									
注 1 「併耕フロン」	) 1	D. NIII 115	711.41.65° a	、144、14-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	据行会 (亚出11年B	1. A Mr 4 10 D \ Mr 4 A			

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)第1条に規定するハイドロフルオロカーボン(HFC)をいいます。

<sup>2 「</sup>第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第2条第3項に規定する機器をいいます。